

（注）以下は、第1回及び第2回研究会における主な御意見を「生産物分類策定の基本的な考え方」に盛り込むべき事項（①～⑨）及び調査研究（企業アンケート調査）関係に区分して整理したものである。対処方針（案）は、現時点における事務局の考えを示す。

① 策定の背景及び必要性

※ 現時点において特になし

② 策定の目的

	主な御意見	対処方針（案）
01	○ 今回策定する生産物分類は基礎統計のための分類なのか、それとも産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行のための分類なのか、研究会における議論が混乱しないように整理した方がよいのではないか。	「統計改革推進会議最終取りまとめ」においても記載されているとおり、今回の生産物分類策定の目的は、GDP 統計の精度向上を図るための産業連関表の SUT 体系への移行のための基盤整備であることを明記する。 - なお、SUT 体系において使用するデータが企業側の報告しやすいものとなるように、基礎統計における報告可能性を考慮しつつ検討を進める。

③ 生産物の範囲

	主な御意見	対処方針（案）
02	○ SNA や産業連関表（IO）で特殊な扱いをする部門、例えば、帰属家賃や間接的に計測される金融仲介サービス（FISIM）、自家輸送、企業内研究開発といったものを生産物分類の中でどう扱うかも重要であり、今後議論する必要があるのではないか。	帰属家賃や FISIM などの調査で把握できない部門については生産物分類の対象外とする予定。一方で、自家輸送、企業内研究開発などの売上が計上されない企業内の活動の扱いについては、引き続き検討を行う。

④ 分類基準

	主な御意見	対処方針（案）
03	○ 分類基準については、量的な基準のみならず、質的基準も重要である。	基本的には質的基準を設定することとし、量的基準については、そのメリット・デメリットを考慮し、検討を進める。
04	○ 策定される生産物分類の基礎統計における把握可能性については、分類基準とは別項目として検討すべきである。	ご指摘のとおり、分類基準とは別に項目を立てる方向で検討を行う。

05	○ NAPCS を出発点とする作成方法に賛成したい。理由として、CPA は産業ベースの色彩が強いが、コモディティ・フロー法においては、配分先及び配分比率が異なる生産物を区別することが必要で、機能・用途による需要ベースに純化した分類であることが望ましい。また、供給・使用表の供給表（S 表）では副業の生産物を把握する必要があるが、これにも需要ベースでの分類が有用と思われる。生産物×産業が明確に区別された S 表は、シンメトリック産業連関表への転換にも必要である。	- 分類作成の基本的な原則としては、用途の類似性（需要側視点）による分類を指向する。 - なお、中上位分類の構築方法について、NAPCS のように一貫して需要側視点による分類を行う産業分類独立型とするか、CPA のような産業分類リンク型とするかについては、その構築方法も含めて引き続き検討する。（以下⑤参照）
----	--	---

⑤ 分類構成

	主な御意見	対処方針（案）
06	○ 今回作成する生産物分類は、最終的に、中央生産物分類（CPC）や欧州共同体生産物分類（CPA）のように産業分類に対応したものにするのか、それとも北米生産物分類システム（NAPCS）のように産業分類とは独立したものになるのか議論すべきであると考ええる。	- 分類構成については、NAPCS のような産業分類独立型及び CPA のような産業分類リンク型のメリット・デメリット、分類原案の作成方法、GDP 関連統計所管府省庁等の意見も踏まえつつ、引き続き検討する。 - 最下層分類の程度（粒度）については、生産物分類策定に投入可能なリソースに留意しつつ、産業連関表及び GDP の精度を確保するため、生産額推計の基礎となる品目数を確保できる程度の粒度とする方向で検討する。
07	○ 分類の程度については、日米の経済規模及び構造を踏まえれば、NAPCS と同程度が必要となるのではないか。	
08	○ 現状の日米、日欧の経済的な結び付きの度合いを考えれば、CPA によほどのメリットがない限り、NAPCS を参考にすべきではないか。CPA はこれまでの統計調査のやり方に馴染むというメリットはあるが、その一方で産業分類に縛られるというデメリットもある。NAPCS は産業分類から独立しているが、むしろ産業分類から自由に作ることができるという意味においてメリットとも言えるのではないか。	
09	○ 使いやすさという点では、CPA は供給ベースの欧州共同体経済活動統計分類（NACE）にリンクしているので使いやすいが、NAPCS は、資料 2-1 の例のように、同じ消費者ローンでも用途の違いにより住宅ローン、自動車ローンが別の大分類に出現するなど使いにくいのではないか。	
10	○ 仮に NAPCS を参考に作成したとしても、産業分類との対応表は作成する必要がある。最下層分類の生産物リストは NAPCS でも CPA でも基本は同じであり、あとは上位の統合分類においてどのように分類するのかの問題である。まずは最下層分類を作り、統合分類の在り方は後で検討してもよいのではないか。場合によっては、2 種類の統合分類を作成することを検討してもよいのではないか。	

⑥ 他の分類との関係

	主な御意見	対処方針（案）
11	○ 国民経済計算（SNA）の観点から生産物をフローとストックの関係で考えた場合、例えば 08SNA では研究開発（R&D）が資本化され、総固定資本形成としてフローに、更	ストックとフローでは用途が異なる生産物もあることから、諸外国の事例なども参考に取扱いを検討

	にそれらの積み上げとしてストックに計上されることになった。一方で、R&D から生み出される特許について、その使用料はサービスの産出としてフローに計上される。生産物分類の策定に当たっては、このような SNA 体系との整合を考える必要がある。	する。
--	---	-----

⑦ 策定された生産物分類の取扱い

	主な御意見	対処方針（案）
12	○ 策定された生産物分類の取扱いについて、統計基準とするのか、政策統括官決定とするのかについては、「基本的な考え方」において先に決めるのではなく、平成 30 年度末に分類案が取りまとめられる段階で、その出来栄も考慮して、決定すればよいのではないか。	- 今後 2 年間で策定するサービス分野の生産物分類の取扱いについては、政策統括官決定とする方向で検討する。 - なお、生産物分類の統計基準化の是非については、平成 31 年度以降に実施する財分野の検討が終了し、財・サービスを含む生産物分類の全体像が明らかになった段階で検討する。

⑧ 作業の進め方、体制

	主な御意見	対処方針（案）
13	○ サービス分野の検討範囲に建設業が入っていないが、サービス分野としては検討しないということか。	建設業の生産物分類の検討は、平成 31 年 4 月以降に実施する方向で検討。
14	○ 今回の生産物分類の策定では、各府省はどのような役割や作業を行うことになるのか。	分類原案の作成方法及び役割分担については、引き続き、研究会において検討するが、基本的には、事務局が原案を作成し、各府省には主に統計を所管する立場からその適用可能性について検討を依頼する方向。
15	○ 分類原案の作成に際しては、今年度の調査研究結果を十分に活用すべきである。	調査研究結果を十分に活用できる作業方法を検討。
16	○ NAPCS も CPA も最下層分類は同じようなものであり、上位の統合分類をどう構築するのかの違いである。統合分類の在り方は後で検討するとしても、最下層分類の作成作業は進められるのではないか。	まずは最下層分類の分類原案の作成方法について検討を行う予定。

⑨ スケジュール

※ 現時点において特になし

○ 調査研究（企業アンケート調査）関係

	主な御意見	対処方針（案）
17	○ 基礎統計における把握可能性については、報告者である企業や事業所において、単に回答できる・できないだけでなく、どのような形なら答えられる可能性があるか、例え	御意見を踏まえ、報告者負担や投入可能なリソースも考慮し、調査票の設計を検討。

	ば、事業所単位では回答できないが企業単位なら回答できる可能性があるなどの情報をつかんでほしい。	
18	○ 今年度の調査研究では、さらに、需要先が個人向けなのか企業向けなのかをできるだけ把握してほしい。例えば、個人向け専業か法人向け専業か、あるいはその両方か。両方の場合、個人向けと法人向けで事業部が分かれているかなどの設問が考えられるのではないか。	
19	○ 昨年度の調査研究では「売上高を把握できる事業内容」という設問になっているが、例えば、政府系研究機関などが実施する自主研究は売上高として計上されないが SNA においては生産額に含まれるものであり、生産物分類に加える必要があると考えるがどうか。	
20	○ 例えば、同じ「確定申告」でも個人向け・企業向けの違いがあり、それを留意せずにテキストマイニングの結果から、自動的に分類項目名を決めてしまうのはいかなものか。	
21	○ 調査研究を行う際、なぜこの調査を行っているかを示し調査対象者に理解してもらうことが必要である。また、同じ事業名でも調査側が識別できるような回答の仕方になるようにすることも課題となる。	
22	○ 今年度の実施するアンケートの記入方法も自由記述となっているが、回答にばらつきが出ないか心配である。これを防ぐために、報告者に示す記載例を産業別に示すなどの工夫が必要であると考ええる。	